

記入上の注意

このたびは、本学への御寄附を御検討いただき、誠にありがとうございます。

「一般寄附金申込書」を御記入いただくに当たり、次の点に御留意いただきますようお願い申し上げます。

1 一般寄附金申込書の記入事項について

(1) 住所（所在地）及び氏名（名称）

法人税、所得税又は地方税法上の控除証明となる寄附金受領書の宛先となります。

(2) 寄附金額

御記入いただいた金額が、本学へ御入金いただく金額になります。振込手数料等の費用については、寄附申込者様にて御負担いただきますようお願いいたします。

(3) 寄附の目的及び条件

御記入いただいた寄附目的及び条件に沿って寄附金を使用させていただきます。

具体的な条件がある場合は、「□□□□に対する〇〇のために使用してほしい。」などと御記入ください。

ただし、条件によっては、御寄附をお断りする場合がございます。

【参考】 次の条件が付されている場合は、寄附金を受け入れることができませんのであらかじめ御了承願います。

ア 寄附金により取得した財産を寄附者に無償で譲与すること

イ 寄附金による学術研究の結果得られた特許権、実用新案権、意匠権、商標権及び著作権その他これらに準ずる権利を寄附者に譲渡し又は使用させること

ウ 寄附金による活動の成果等を寄附者に報告すること

エ 寄附金の使用について、寄附者が会計検査を行うこととされていること

オ 寄附申込後に、寄附者がその意思により寄附金の全部又は一部を取り消すことができること

カ 寄附金を受け入れることにより、法人の著しい経費の負担を伴うもの

キ その他理事長が特に法人の業務運営上支障があると認める条件が付されたもの

(4) 連絡先記入票（様式第1号添付書類）

法人・団体の場合には「連絡先記入票」を添付してください。個人の方の申込みの場合には添付不要です。

2 「納入依頼書」及び「寄附金受領書」の発行について

(1) 納入依頼書

寄附金申込書を御提出いただいた後、本学における受入審査を経て、文書により御連絡差し上げます。

(2) 寄附金受領書

本学において入金を確認した後、発行させていただきます。

なお、振込手数料を含めての御寄附の場合は、手数料を除いたもので発行させていただくこととなります。